

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載！

一度クリックしてみてください！

URL <http://www.kamocci.or.jp/>

加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100

URL <http://www.kamocci.or.jp/>

E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO.213 / H23.1.18発行

円高対策設備投資緊急促進事業受付中(H23年3月31日まで) ～ 設備導入資金の利子相当分の助成が受けられます～

新潟県では、急激な円高が進行している中で、中小企業等の設備投資を支援し、経営基盤の強化を図ることを目的に設備資金の利子相当額を助成する制度を実施中です。設備投資をお考えの方は是非ご活用ください。

対象要件 次の(1)から(3)のいずれかの要件を満たしていること

(1) 最近3ヶ月の売上高または受注残高が前年、2年前、3年前の同期のいずれかと比較して減少していること。

(2) 最近3ヶ月間のいずれかの月における商品の生産数量または売上高の15%以上が輸出向けであること。

(3) 交付申請日の属する月の6ヶ月前から交付申請日の20日後までの間に、新規の常用雇用者を1名以上雇用すること。

対象者 次の(1)か(2)のどちらかに該当する方(但し、交付申請時において、まだ融資を受けていないこと)

(1) 県制度融資「フロンティア企業支援資金(設備投資促進枠)」を利用して設備投資を行う中小企業者等
助成金(利子総額)を差し引いた後の実際の借入額が1,000万円以上かつ5,000万円以下であること

(2) 県制度融資「小口零細企業保証制度資金」と(財)にいがた産業創造機構が行う「設備資金貸付制度」を併用して設備投資を行う小規模事業者

助成金(利子総額)を差し引いた後の実際の借入額が100万円以上かつ2,500万円以下であること

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740(担当/桑原、難波、佐藤) 又は(財)にいがた産業創造機構(NICO) TEL 025-246-0052 まで。

商工会議所資金繰り・金融相談実施中

売上看合った借入金返済額を会議所・金融機関と一緒に考えましょう。

「借入金の返済がきつく、新規借入をしても返済できない。気がついたら借入本数だけが増えていた。」自社の資金繰りをしっかりと把握し、金融交渉をする必要があります。現在、国のセーフティーネットのような様々な制度があり、使い方によっては資金繰りの安定につながるケースがあります。

資金繰りの安定無くして企業の存続はありません。当所では、借入金の借換相談や金融機関紹介、指導員による金融機関への同行など不況下の今こそ金融相談を強化して実施しています。この機会に是非ご相談ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740(担当/桑原、難波、佐藤)まで。

運転・設備資金、緊急保証制度、金融定例相談をご活用ください ～ 個別相談・秘密厳守 TEL52-1740へ～

(株)日本政策金融公庫、県信用保証協会の個別相談会を下記のとおり開催いたします。事業資金、緊急保証制度のご相談にご活用ください。

1) 日本政策金融公庫相談会 日時 2月10日(木) 10:00～12:00

2) 県信用保証協会相談会 日時 2月9日(水) 10:00～12:00

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740(担当/桑原、難波、佐藤)まで。

～ 国の政策金融 ～

無担保・無保証人・低金利

【金利 1.95% (1/18 現在)】

経営改善にご活用ください！

商工会議所マル経融資のご案内

小規模事業者経営改善資金（マル経資金）は、事業所の経営改善を図るための無担保・無保証人、低金利の国の政策的な融資制度です。経営改善をお考えの方は、どうぞお気軽にご相談ください。

- ・ 融資限度額 1,500万円
- ・ 融資期間 運転資金 7年 設備資金 10年

設備資金特別金利 1.45%

政府の景気対策として、設備資金の貸付利率が、平成23年3月31日まで0.5%低減されています。ぜひご活用ください。

【ご利用いただける方】

- ・ 従業員（家族従業員・パートタイマー・法人の役員を除く）が商業・サービス業では5人以下、製造業・建設業などは20人以下の事業所。
- ・ 納税額（所得税、法人税、住民税等）を完納している、最近1年以上事業を行っている方。
- ・ 遊技業等は融資対象となりません。・ 飲食業等の設備資金も対象となります。

審査の結果によってはご利用いただけない場合もあります。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当 / 桑原、難波、佐藤）まで。

平成22年分 所得税の確定申告は、 e-Taxをご利用ください！～インターネットで申告・納税！～

e-Taxとはインターネットを使って国税を電子申告するシステムです。平成22年分の所得税の確定申告をe-Taxで行うことにより、様々なメリットがあります。是非ご利用ください。

【e-Taxで確定申告をすると】

国税庁HPから電子申告ができます。

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータはe-Taxを利用して提出することができます。

最高5,000円の税額控除

但し、平成19年分から21年分の確定申告でこの控除を受けられた方は対象外となります。

添付書類の提出省略

医療費の領収書、源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより提出又は提示を省略することができます。（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。）

還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理されます。

【e-Taxを利用するには】

住民基本台帳カード及び電子証明書を取得 ICカードリーダライタを購入 開始届出書を提出

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当 / 難波、高畑）又は三条税務署 TEL 32-6211 まで。

確定申告書様式変更のお知らせ ~平成22年分以降変更~ ~これまでの所得税の確定申告書にあった住民税用がなくなりました~

平成22年分以降に使用する確定申告書から、住民税用(複写式の二枚目にあったもの)がなくなりました。これは、平成23年1月より所得税の確定申告書等が地方公共団体へデータで送付されることに伴うもので、所得税の確定申告書を提出した方は、改めて住民税の申告書を市役所へ提出する必要はありません。

また、書類の1枚目が提出用、2枚目が控用となり、今まで確定申告書に貼って提出していた、源泉徴収票や生命保険料控除証明書などの添付書類は、この様式変更により別紙の添付書類台紙に貼って提出になります。

なお、平成22年分の確定申告書等は、1月末頃に郵送される予定です。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/山本、滝沢)まで。

青色申告無料納税相談会のお知らせ

平成22年分の無料納税相談会が下記日程で開催されます。

青色申告会員納税相談(会場:加茂商工会議所 会議室)

日時:3月1日(火)、3月2日(水)午前9時30分~午後3時

当日ご持参いただくもの

1. 申告関係書類
2. 前年度の確定申告書、決算書、又は収支内訳書の控え
3. 各種控除証明書、源泉徴収票
4. 印鑑

お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/難波、明間)まで。

小規模企業共済【事業主の退職金共済】平成23年1月1日より法改正

個人事業主の「共同経営者」で一定の要件を満たす方は、小規模企業共済に

「2名」まで加入できることになりました。配偶者・後継者等も加入できます!

小規模企業共済とは

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国の共済制度です。

共済のメリット

【税制面】

- ・ 掛金は全額「課税対象所得から控除」できるので、節税しながら老後の資金が蓄えられます。ゆとりある老後のライフプラン設計を実現します。
- ・ 共済金は「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

【安全面】

- ・ 法律に基づく国の共済制度ですので安心・確実です。

制度内容

- ・ 毎月1,000円~70,000円までの範囲内で500円きざみで自由に掛金が設定できます。
 - ・ 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービスは5人以下)の個人事業主及び会社の役員が対象です。
- 詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/山本)まで。

中小企業緊急雇用安定助成金要件緩和

~3年前(リーマンショック前)の生産量との比較が可能に~

円高の影響を踏まえ、中小企業緊急雇用安定助成金の要件が下記のとおり緩和されました。

- ・ 通常要件...生産量等の最近3ヵ月間の月平均値がその直前3ヵ月又は前年同期に比べ5%以上減少していること(ただし、中小企業については、直近の決算等の経常損益が赤字であれば5%未満の減少でも可)
- ・ 緩和要件...
 1. 円高の影響により生産量等の回復が遅れていること
 2. 最近3ヵ月の生産量等が3年前の同時期に比べ15%以上減少
 3. 直近の決算等の経常損益が赤字(1~3いずれにも該当する企業が要件を満たします)

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/佐藤)まで。

受診料の補助制度をご利用下さい



健康診断

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っていますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。
また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

- 1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
- 2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時（会場は、加茂市産業センターです）
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	平成23年 3月 7日(月) 9:00~11:30
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	平成23年 2月 8日(火) 8:30~11:30

協会けんぽ「被保険者」の方、またはその他健康保険「被保険者」の方は各市町村が行う特定健診（旧基本健診）は受診できなくなりました。被保険者の方は加茂市産業センターにて行う集団検診にて、安全衛生規則による法定健診または協会けんぽ生活習慣病予防健診（その他健康保険組合については健保との契約健診コース）を受診ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/滝沢）まで。

~ 経済先読みセミナーのご案内 ~
見えない時代の先を読め！
日経トレンディ前編集長がズバリ解説！
「2011年のビジネストレンド & キーワードはコレだ！」
~ これからの事業ヒント・ビジネスチャンスが盛り沢山の90分 ~

日本人の消費動向を最前線で見えてきた「日経トレンディ」の前編集長が2011年のビジネストレンドとキーワードをズバリ解説します。これから何が流行り、どの分野が成長するのか？消費者はどのような消費行動をとるのか？など今後のビジネスにおけるヒントがたくさん聞ける、経済先読みセミナーです。

この機会に是非奮ってご参加ください。

- 1. 日時 平成23年2月9日(水) 13:30~15:00
- 2. 会場 加茂商工会議所会議室
- 3. 講師 前日経トレンディ編集長 北村 森 氏
- 4. 参加料 無料

~ 講師プロフィール ~

平成4年日経ホーム出版社入社、日経アドレ編集部配属。平成6年に日経トレンディ編集部に移属となり「モノ・サービス」取材を重ねる。平成12年に「日経おとなのOFF」を企画立案。主任記者を経て平成17年より編集長を務める。平成20年に退職。現在は執筆や講演、テレビ、ラジオへの出演で活躍中。

【主な出演番組】TBSテレビ「がっちりマンデー」、TBSラジオ「森本毅郎スタンバイ！」

お問い合わせ・お申込みは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/佐藤）まで。

経済先読みセミナー参加申込書

加茂商工会議所 企業支援部門（FAX52-4100）佐藤行き

住所	TEL	FAX
事業所名	受講者名	受講者名